

平成29年加茂市議会1月臨時会会議録（第1号）

1月23日

議事日程第1号

平成29年1月23日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 第1号議案及び第2号議案
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第1号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第12号）
第2号議案 加茂市企業設置奨励条例の一部改正について
-

○出席議員（17名）

1番	三沢嘉男君	2番	藤田明美君
3番	白川克広君	4番	佐藤俊夫君
5番	大平一貴君	6番	浅野一明君
7番	滝沢茂秋君	8番	保坂裕一君
10番	森山一理君	11番	山田義栄君
12番	中野元栄君	13番	安田憲喜君
14番	茂岡明与司君	15番	樋口博務君
16番	安武秀敏君	17番	樋口浩二君
18番	関龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長	菅家裕君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君

建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市生涯学習センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 庶務局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	腰野千秋君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成29年加茂市議会1月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、14番、茂岡明与司君、15番、樋口博務君、16番、安武秀敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いた

します。

本日、1月臨時会が開催されますので、去る18日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案2件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。本会議を開催させていただきましたところ、御来駕を賜りまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。大野精工株式会社、これは私が市長になりました以後に加茂市へ大きな工場を建てていただいた会社でございますが、現在までに8町1反とか8町3反の土地を、買収をされまして、それには加茂市が随分その取得については御支援申し上げたわけでありまして、と申しますのは、農地を取得するときには代替地が欲しいという方が大部分でありますので、この手配は加茂市でないとうまくいかない面が多いわけでありまして、そういうことで御支援申し上げまして、8町1反とか3反とか、そういう農地を取得されて、現在既に200人の雇用を生んでいるわけでありまして、白根に本社がありますから、企業全体としては570人、加茂工場で200人の雇用があるということでございます。

この大野精工株式会社は、自動車の部品をつくっておられる極めて優良な企業でございますが、今度土地を4町8反ですか、さらに買い増しをしたいと、今までの8町1反とか3反に加えて4町8反の土地を、取得をしたいということで、これまた加茂市がしっかりと御支援申し上げて、そして取得することなのですけれども、工場用地を農村部に取得するに当たりましては、農工法という法律がありまして、この法律に従ってやると極めて手続がスムーズに早くできるということ、それからこの法律に従ってやりますと土地を売った人は課税所得800万まで控除されると、こういう有利な点もありますので、これは農村部に、とかく人口の少ないところに工場の誘致が難しい面があるということで作られた法律であると思っておりますが、農村部にそれをやると、非常にその法律に従ってやると有利に事が運ぶということなのですが、これをやるに当たりましては、これを支援する政府関係法人がありまして、その政府関係法人に委託をすとうまくいくと、こういうことがありまして、そのためのお金が本日お願い申し上げております三百何十万というお金が必要であるということなのでございます。そこ

で、それを前日も大野精工株式会社に御負担いただくのではなくて、加茂市が負担をしたということでございまして、今回も加茂市が負担をいたしたいと、こういう案件でございまして。これは、ここで三百七、八十万出しておいてもやがて極めて大きな固定資産税が加茂市に入ってきますので、十分ペイできるということで、やはり工場誘致、今各市町村が一生懸命出しているわけでございまして、加茂市といたしましても特段に工場誘致に一生懸命出したいと、こういうことを考えておりまして、商工観光課に工場誘致係を最近つくらせていただいたということでございまして。そういうことで工場誘致の一環でありますので、やはり三百七、八十万は加茂市が出すことにさせていただきたいと、こういう案件でございまして。

それと同時に、今回こういうことになりましたのですが、今まで8町3反なら3反の土地を持っていた会社が改めてさらに4町8反を取得いたしますと、これは新設でなくて増設になってしまうのでございます。条例上増設になる。そうしますと、新設ですと3年間固定資産税に相当する額を市が出してさしあげることになっておりますが、増設の場合は2年目が70%、それから3年目がたしか50%だったと思っておりますが、それだけしか加茂市が出してさしあげられないということになります。しかし、極めて優良な企業で4町8反もの土地を取得して、そしてそこに工場を建てると増設にしかならないと、そういうわけでございまして。考えてみますと、今一生懸命企業誘致をしたいと、工場誘致をしたいということでやっているわけですから、やはり今までとは状況が変わっているわけでございまして、新設、移設の場合も全部3年間100%固定資産税相当分は加茂市が出してさしあげるといふことにすることが工場誘致を一生懸命出す方策の一環として極めて大事なことはないかと思ひまして、条例をそのように改正させていただきたいというのがもう一つの案件の趣旨でございまして。

なお、工場誘致の関係でございまして、今盛んに地方創生、地方創生と政府がかけ声をかけておられるわけでありまして。これは、田中角栄先生の日本列島改造論と目指すところは同じわけでございまして、極めてたくさん工場があつて裕福な太平洋側から日本海側に工場をたくさん誘致する、あるいは北海道とか九州の外れとか、そういうところへ工場を極力持ってこようと、これがなければ地方創生の趣旨は達成できないと、そのように私は思ひまして、つい先日地方創生担当大臣であられる山本幸三大臣が、自分がレクチャーするから、聞きたい人間はやってこいと、聞きたい市町村長はやってこいと、そういう話があつたものですから、まずは行って見たわけでありまして。相当な数の市町村長来ておりましたけれども、そこで大臣の話があつて、それから官僚のほうから2人説明がありましたけれども、要するに地方創生というのは地方の小さい会社の話なのです。例として出されましたのは、ある極めて離れたところの離島の村がある。その村が、カキがいっぱいとれる。そのカキを今度は別に急速冷凍技術を開発した人がいたと。それはその村にいたわけじゃないのですが、そういうふうにしたところがあると。ところが、その急速冷凍技術は初め誰も見向きもしなかつたと。ところが、その急速冷凍技術を使うと、カキに限らず冷凍したものがもとへ戻すと全く前と同じになると。細胞を壊さないで、同じになると。それをその村長が採用して、そして成功して、それがしっかりした産業になって、村が裕福になつたと。高校があるのだけれども、その離島の高校へ本土のほうからやってくるぐらいになつたと、こういう話なのです。

それ言われれば、加茂市も果樹の新潟県の2大産地の1つとして、ルレクチェも一生懸命出されて、果樹産業を確立しているわけでございまして。米においても特に七谷米というような飛び切り上等な米が

つくられている。私は、それを聞きまして、じゃ加茂市も大体やったじゃないかと、そういうことであればと思ひまして、クエスチョン・アンド・アンサーの時間になりましたので、2人だけ質問しましたが、私が提案したのです。やっぱり地方創生というからには工場を地方へ持ってくると、それが一番大事なことじゃないかと。したがって、地方創生推進室に登録をする制度に、うまくいくかどうかわからないけれども、やってみる価値はあるのじゃないかと。地方創生推進室に登録場所を設けて、そこへ全国の大企業、優良企業が私のところは地方へ工場をつくりたいというふうに登録をする。それを今度は私たちが見て、そこと連絡をとって、一遍加茂市なら加茂市に見に来てくださいと加茂市全部見せて、加茂市は全力を挙げて御支援申し上げますので、いろいろ言うていただきたいと、こういうふうにすることをやる、少なくともトライする価値はあるのじゃないかというふうに私が言うたわけです。

それに対する大臣の答えはどういうことであつたか。それはやりません。地方創生というのはそういうことをやるということじゃありません。なぜやらないか、その理屈がどうもあれなのですが、地方へ工場をつくるということは企業秘密なので、どこの企業も登録してこないと思うと。だから、やりません。それ私聞きまして、ああ、安倍内閣が考えている地方創生とはそういうことなのかと。田中角栄先生でさえうまくいかなかったわけですけれども、全然田中角栄先生の日本列島改造論じゃないのだなと。大企業が地方へ来る話じゃなくて、地方でカキの急速冷凍を一生懸命やるとか。それじゃ、それぞれのカキの産地が全部それやったら今度どういうことになるのですか。それで終わりじゃないですか。要するに地方に大企業を持ってくる話じゃないのだなということがはっきりわかりましたので、私はそれについてさらに手を挙げて発言することはしませんでした。ああ、そういうことかと。要するに地方創生というのはかけ声かけているのはそういうことなのです。それだつたらなるべくその地方創生政策にしっかりと乗って、我々も。国からできるだけ多くの補助金をいただくと。そして、加茂市の財政をよくする足しにすると。政府のかけ声の地方創生というのはそういうことなのだ、ということがわかりました。私も今度立候補したときの政策の中に工場誘致を一生懸命やるというふうに言いましたが、その真意は私が大臣にこういうことをとにかくトライされてはどうですということを言うた、それを政府に進言したかったのです。それを進言して一生懸命出したいと、そう思ったわけなのでありますが、それはだめだと。優良企業、大企業の工場を地方に誘致することじゃないのだということなのですから。

もう一つ大臣がおっしゃったのは、セルフヘルプという言葉があるのだと。自助であると。皆さん自助を一生懸命、自分のことは自分でやれと、それが一番基本だとおっしゃいましたので、じゃセルフヘルプで我々も工場誘致一生懸命出すと、そういうことなのだ、そういうふうになりました。そうしますと、自助、セルフヘルプでやるのならなおさら、本日御提案申し上げましたように、いわゆる新設だけを3年間100%固定資産税実質納めなくてもいいようにしてやるように増設の場合もやっぱりやるべきではないかというふうにいよいよ思ったわけでございます。そのような趣旨の御提案を本日させていただきます次第でございます。何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

日程第3 第1号議案及び第2号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、第1号議案及び第2号議案の2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案は、平成28年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、企業誘致費387万円を増額し、同額財政調整基金積立金を減額して措置するものであります。繰越明許費の補正につきましては、企業誘致費について年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。

第2号議案は、加茂市企業設置奨励条例の一部改正についてであります。これは、工場または事業所の新設、増設、移設を行う企業に対して固定資産税及び都市計画税の合計額を交付している企業設置奨励金の額について、増設または移設の場合には3年間で100%、70%、50%交付していた額を新設の場合と同様に3年間100%交付できるように改正して、企業誘致が行いやすいようにし、さらにこれを積極的に行ってまいりたいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第1号議案及び第2号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第1号議案及び第2号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時55分 休憩

午前11時41分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第1号議案及び第2号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第2号議案加茂市企業設置奨励条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第1号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山田義栄君） 以上で本1月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 本日御提案申し上げました議案は、企業誘致活動にとりまして極めて重要な議案であるわけでございます。それを、御可決をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。何とか企業誘致さらに活発にできれば大変いいと思っておりますが、何分にも基本的に日本海側と、それから太平洋側に大きな格差があって、企業誘致大変難しいものがございまして、そういう中で大野精工さんに加茂市に来ていただいて、既に200人の雇用を生んでおるということは大変ありがたいこととございます。倒産してもおかしくないところまで来ておられた丸五技研さんもまことに奇跡的に、加茂市も一生懸命御支援申し上げましたが、復活されて、今恐らく170人ぐらいの雇用があるのではないかと、ちょっと正確を欠きますが、思います。

これからの問題といたしましては、日立ニコトランスミッション株式会社、この会社は減速機の生産で世界のトップを争う会社でございます。ところが、そこへ進入する道路が、大型トレーラーが入らないと。したがって、半製品を持ち込むときも分解して持ち込むと、完成品ができてまた分解して持ち出すというような状況にございますが、これはぜひ来年度におきまして設計費をつけさせていただきまして、ぜひ、もっと早く着手できれば一番いいですが、再来年度において建設にかかる必要があると思っております。金額につきましては、建設課長約3億と申しておりますが、ちょっとそれは実際になってみての金額にさせていただきたいと思っておりますが、これは最近道路の建設については国の支援が極めて手厚くなっておりまして、国土強靱化政策のせいだと思うのですが、最終的に68%の金が国から来ると、そういう有利なものでございますので、ぜひそういう制度がある間にこの道もしっかりさせて、日立ニコトランスミッション株式会社をしっかり支援していく必要があると思っております。

よく考えてみますと、私はほかの市に自慢するのですが、加茂市に東芝と日立がいるのだよと、大企業のまちなのだということを言うわけでありまして。加茂市は、そういうことで随分近代産業のまちでもあるわけでございます。これが1つでございます。もう一つは、加茂市の中に非常に企業の数が多いのです。非常に志のある方がたくさんおられるようございまして、加茂市で農業は別として企業が1,400あるというのです。もちろんほとんどが中小企業であります。むしろ小企業と言っているかもしれませんが、社長と名のつく人が1,400人もいるまちでございます。こちらのほうもしっかり御支援いたしますと同時に、企業誘致も、なかなか大変ですが、一生懸命出したいと思っております。もちろん加茂市はハンディがあります。見附あたりみたいに、あの近くに県が県内の2大工業団地の1つをそこに造成しているような見附市のようなまちはそういう点ではようございますね。そこに県がど

んどん企業を持ってくるのですから。もちろんそういうハンディがありますが、それに対しては、加茂市はそこのベッドタウンになると、そういうことだと思っております。

いずれにいたしましても、本日は私のほうで御提案申し上げました2つの議案につきまして御可決をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く厚く御礼申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成29年加茂市議会1月臨時会を閉会いたします。

午前11時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山田 義 栄

加茂市議会議員 茂岡 明与司

加茂市議会議員 樋口 博 務

加茂市議会議員 安武 秀 敏